

【働き方改革と法務対応】 〈第5期「次世代法務リーダー養成講座」との合同開催〉
働き方改革に伴う労務の課題

～同一労働同一賃金問題・労働時間規制問題を中心に～
～ご講演＋質疑応答及び全体討議 計3時間 30分で学ぶ～

■日 時■ 2018年 9月27日(木) 13:30～17:00

■会 場■ 厚生会館(東京・平河町) TEL 03-3264-1241

■講 師■ 五三・町田法律事務所 弁護士 ^{いづみ}五三 智仁氏

*コーディネーター: J&C ドリーム・アソシエイツ代表(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏

安倍内閣が推進する働き方改革関連法案が先般の通常国会において、改正法が成立しました。多岐にわたる法案の中で、特に同一労働同一賃金の問題と労働時間規制の問題を中心に今後の実務対応について、皆様と検討・議論したいと思っております。多くの皆様のご参加を申し上げます。

■ 申込要領 ■

申込方法: 必要事項をご記入の上、下記宛てファクスもしくはEメールにてお申し込みください。

折り返し、受講票ならびに請求書を送らせていただきます。

※ファクシミリでご送信いただく際は、ファクシミリ番号をお間違えないようご注意ください。

申 込 先: 一般社団法人 企業研究会 担当: 福山

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-6-2 MFPR 麹町ビル 2階

TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951～2 Eメール: fukuyama@bri.or.jp

ホームページ: <http://www.bri.or.jp> (会員企業一覧は、こちらからもご確認いただけます。)

参 加 費: 当会法人会員: 32,400円(本体 30,000円) / 一般: 35,640円(本体 33,000円)

・費用は1名分(資料代を含む)です。なお、お申し込み後のキャンセルは原則としてお受け致しかねますので、ご都合が悪くなられた場合は、交替の方のご参加をお願い申し上げます。

【参考】第5期「次世代法務リーダー養成講座」とは

当会アドレス <http://www.bri.or.jp> または検索エンジンで「企業研究会」。[\[トップページ\]](#)→[\[塾・ビジネススクール\]](#)→[\[6. 経営管理\(経理財務、法務、監査、IT等\)\]](#)→[\[次世代法務リーダー養成講座\]](#)

■ 申込書 ■

◆働き方改革に伴う労務の課題(コード: 180183-1) 申込書 2018年 月 日

氏名		会社名	
所属・役職		会社住所(〒)	
TEL		FAX	
Eメール			
備考			

*お客様の個人情報は、本会合の連絡や名簿の作成、および、当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

働き方改革に伴う労務の課題

～同一労働同一賃金問題・労働時間規制問題を中心に～

～ご講演+質疑応答及び全体討議 計3時間30分で学ぶ～

9月27日(木)

● プログラム ●

13:30～
15:15

働き方改革に伴う労務の課題

～同一労働同一賃金問題・労働時間規制問題を中心に～

講師：五三・町田法律事務所 弁護士 五三 智仁氏

1. 非正規労働者に対する処遇

- (1) 長澤運輸・ハマキョウレックス事件最高裁判決（H30.6.1）の影響
- (2) 同一労働同一賃金に関する法改正とガイドラインの読み方
- (3) 今後の実務対応

2. 長時間労働の是正

- (1) 法改正労働時間の上限規制の内容
- (2) ガイドラインの内容
- (3) 今後の実務対応

3. その他（テレワークや兼業・副業の推進，育児・介護と仕事の両立等

*課題解決のための徹底/グループ&全体討議（講師を囲んでのゼミ形式）

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表

（前 伊藤ハム(株)法務部長）大澤 頼人氏

メンバーの問題意識、課題を集約し、前半のご講演の内容の確認と講師を中心に質疑応答などを通して、課題解決を図る。

15:30～
17:00

■次世代法務リーダーに求められるスキルの育成

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表（前 伊藤ハム(株)法務部長）大澤 頼人氏

近年、ビジネス環境が激変する中で、日本企業では、働き方改革への対応、民法改正による企業サイドでの取組み、法務業務の改革など、持続可能な発展を実現していく上で、企業の人事、法務部門が果たすべき役割は一層大きくなってきております。そこで、当講座では、次世代法務リーダーに求められる業務の棚卸しとスキルの育成を今回のテーマである【働き方改革と法務対応】から、実践論を研究して参りたいと存じます。

■本セミナーの流れ

講演（105分） → 全体討議、打開策の検討（90分）

【講師紹介】 いっみ 五三 智仁氏 五三・町田法律事務所 弁護士

1996年弁護士登録。2012年五三・町田法律事務所開設。2015年～2017年司法試験考査委員（労働法）。2017年～2018年第二東京弁護士会労働問題検討委員会委員長。経営法曹会議会員。